

事務事業マネジメントシート(平成27年度実績と平成28年度計画)

平成28年 7月28日更新

事務事業名	老人クラブ活動支援事業		<input type="checkbox"/> マニフェスト関連	<input type="checkbox"/> 全庁横断課題関連	<input type="checkbox"/> 集中改革プラン関連
総合計画	政策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり	所属部	健康福祉部
体系	施策	16	高齢者の自立と社会参加の促進	所属課	高齢者支援課
	施策の柱	47	高齢者の社会参加の促進	所属班	包括支援センター班
担当	担当者名	米澤伸仁		担当班	樋口良平
予算科目	会計一般	款3	項1	目4	事業連番10435
根拠法令	老人福祉法		合志市健康福祉補助金等交付要綱		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 27年度で終了 <input type="checkbox"/> 27年度から開始		事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返(開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)	
成果優先度評価結果	②				
コスト削減優先度評価結果	①				

★事務事業の概要(PLAN)

【事業の内容】	<p>○合志市老人クラブ連合会(市老連)及び単体老人クラブ(単老ク)の活動事業に対する援助として補助金を交付する。</p> <p>○老人福祉法第13条第2項(老人福祉の増進のための事業)において、「地方公共団体は、老人の福祉を推進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない」と位置づけられている。これを基に、国は「老人クラブ活動等事業実施要綱」を定め、都道府県や市区町村を通して、老人クラブに対する公的な補助を行っている。</p> <p>○市老連は、単老ク会長研修等による情報交換、シルバーヘルパーの養成、各種スポーツ大会等による全体交流を実施するなど、単老の統括、育成をとおして老人福祉の増進を図っている。</p> <p>○単老クは、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を実施し、高齢者の社会参加・健康づくりを促進している。</p> <p>○合併時に市老連を組織したが、旧町単老の活動に差異(サロン活動の有無や会費・参加費等の負担の有無など)があることから旧町老連を市老連支部とした。統一することによる混乱が大きいと判断されたものである。</p> <p>○役員のみ手が足りない等の理由から活動を止める単老クが増えてきた。</p>
【業務の流れ】	<p>【市補助金】①事業計画承認申請審査(補助金内示通知) ②補助金交付申請審査(補助金交付決定通知) ③補助金概算申請審査(支払) ④補助事業実績報告審査(補助金交付決定通知・概算払精算手続き)</p> <p>【その他】①市老連総会への出席 ②シルバーヘルパー養成講座の講師</p> <p>【県補助金】①補助金交付協議(補助金内示) ②補助金交付申請(補助金交付決定通知) ③補助金概算申請(受領) ④実績報告(補助金交付決定通知)</p>
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金(補助金)
【意見や要望】	<p>補助金実績報告に領収書(写)を添付しなければならないので、高齢者には手続きが大変であるとの意見がある。</p> <p>単老ク減少の原因究明とリーダーの育成を行うこと。</p> <p>高齢者のニーズを把握し、単老ク組織率の向上とともに、現老人クラブを補完する新たな体制を確立すべきとの意見がある。</p>

1 現状把握の部(DO、PLAN)

1.事務事業の目的と指標	新規・拡充区分:
①手段(主な活動) 27年度実績(27年度に行った主な活動)(DO)	28年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
合志市老人クラブ事業補助金の交付、市老連総会への出席、シルバーヘルパー養成講座の講師、熊本県老人クラブ活動等事業補助金の請求	合志市老人クラブ事業補助金の交付、市老連総会への出席、シルバーヘルパー養成講座の講師、熊本県老人クラブ活動等事業補助金の請求
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位) 予算の主な増減の理由
ア:市老連補助金額	円 老人クラブ会員の増加見込による老人クラブ補助金の増
イ:単体老人クラブ補助金額	円
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
単体老人クラブ	ア:単体老人クラブ数
	イ:クラブ
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
高齢者の社会参加のきっかけとなる	ア:老人クラブ会員数
	イ:人
*③成果指標設定の理由と28年度目標値設定の根拠	
この事務事業の上位基本事業「高齢者の社会参加の促進」の意図が「地域に仲間がいる」であることから、老人クラブ会員数とした。25年度実績値を参考に設定した。	
総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0	

各指標・総事業費の推移	単位	25年度	26年度	27年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込	
①活動指標	ア	円 1,796,800	1,821,600	1,856,000	1,852,800	1,950,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	
	イ	円 3,326,500	3,330,000	3,371,500	3,387,000	3,400,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000	
②対象指標	ア	クラブ 41	41	41	42	42	42	42	42	
	イ									
③成果指標	ア	人 2,553	2,560	2,500	2,574	2,600	2,500	2,500	2,500	
	イ									
投資入費量	財源内訳	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	1,234	1,238	1,238	1,250	1,167	1,100	1,100
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
	(A)事業費計	一般財源	千円	3,889	3,928	3,914	3,990	4,213	4,050	4,050
		(A)のうち指定経費	千円	5,123	5,166	5,152	5,240	5,380	5,150	5,150
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正規職員従事人数	人	4	1	1	0	1	1	1
		延べ業務時間	時間	360	60	64	0	64	64	64
(B)人件費計	千円	1,434	0	254	0	254	254	254	254	
トータルコスト(A)+(B)	千円	6,557	5,166	5,406	5,240	5,634	5,404	5,404	5,404	

事務事業名	老人クラブ活動支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (CHECK)

*原則は27年度の事後評価、ただし複数年度事業は27年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①27年度目標達成度評価	<input checked="" type="checkbox"/> 達成した <input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【理由】
	②28年度目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 団体数は増加したが、どの単老クも新規加入者が少なく、会員数が伸びにくい状況にある。
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 団塊の世代が65歳以上となることから会員増加の期待と健康推進事業やシルバーヘルパー活動を通じてリーダー育成を図り、ファミリーサポートセンターとの連携や児童との交流を推進するなど、魅力的な老人クラブになることで会員減の歯止めなど考えられるが、すぐに成果が向上するものではない。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある⇒【理由】 (具体的な手段、事務事業) <input checked="" type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 類似事業はない
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費は市老連と単老クへの補助金額である。補助金額の算定基礎に会員数割を採用しており、会員数の増減により事業費は変動するが、毎年減少が続いている状況である。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 補助金交付事務に係る必要最少の業務時間数である。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 法に基づき補助するものであり、公平・公正である。 老人福祉法第13条第2項(老人福祉の増進のための事業):地方公共団体は、老人の福祉を推進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。法に基づき県から補助が行なわれている。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由】 法に基づき高齢者に敬意を表す事業への補助金交付事務は、市が行わなければならない事務である。

3 評価結果の総括 (CHECK)

全国的に老人クラブの組織率(団体数・会員数の減少)は低下しています。その要因として、若手高齢者の加入がなく役員のなり手がいないことが挙げられます。今後は、市広報への単位老人クラブの活動紹介記事の掲載等、市老人クラブ連合会とともに老人クラブへの加入促進を呼びかけます。
高齢者の社会参加や生きがいがづくりは、地域の結びつきを高めるだけでなく、介護予防にもなっています。行政に代わって実施されている事業も多く、補助の継続は必要です。

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(ACTION)

<p>(1) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可</p> <p><input type="checkbox"/>廃止 <input type="checkbox"/>休止 <input type="checkbox"/>目的再設定 <input type="checkbox"/>事業統廃合・連携 <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(有効性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>事業のやり方改善(効率性改善) <input type="checkbox"/>事業のやり方改善(公平性改善)</p> <p><input type="checkbox"/>現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)</p>	<p>(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2" rowspan="2"></th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
				コスト																		
		削減	維持	増加																		
成果	向上																					
	維持																					
	低下																					
<p>(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策</p>																						